

### アンガーマネジメント講座

## ～怒りにふりまわされない自分になるう～ を開催しました。



講師 岸本 琴恵 氏

うるま市では、男女の違いにとらわれず自分らしく暮らせる社会をめざして、男女とも知ってためになる講座を開催しています。

#### 岸本 琴恵 氏（名護市教育委員会 臨床心理士）

琉球大学大学院学校教育研究科学校教育専修 教育心理学コース卒業。中学校教諭、心療内科心理士を経て、地域の乳幼児検診、心理相談を担当、障害児巡回指導員、小中学校カウンセラーに従事。平成20年名護市役所に入庁し、教育相談、生徒指導(不登校・問題行動)、特別支援教育に関する業務を担当。また、これまで県内各大学にて講師を務め、現在は名桜大学にて「人間発達論」等の講義を担当している。

市民協働課男女共同参画係では、6月22日(水)に岸本琴恵氏をお招きし、平成28年度第1回男女共同参画啓発講座を開催しました。

アンガーマネジメントとは、怒りの感情をコントロールすることです。日常生活の中でわき起こる怒りの感情と上手に付き合うことで円滑な人間関係の形成や子育てに役立つと最近話題になっており、市民や教育に携わる方など大勢の参加がありました。今回は主に子育ての内容で、「怒りの正体」や、「なぜその怒りをコントロールできないのか」、「怒りのコントロールの支援」、「怒りの表出事後にできる対応」、「ストレスマネジメント」など1時間半の講演をしてくださいました。怒りの正体は「願い」であることを知り、怒りを治そうとするのではなく、怒りの背景にあるものを理解し、コントロールできない子どもの気持ちをわかろうとすることが大事であるとお話をしてくださいました。

子どもが成長する過程における大人の関わり方や、自分自身の人間関係についても振り返ることができる有意義な時間となり、受講者からも大好評でした。

#### 受講者の声

- ・とても得るものが多く、仕事や家庭でも活かすことができると感じた。
- ・思春期の子どもと顔を合わせればケンカばかりだったが、今日この講演に参加したことで変われそうで嬉しいです。
- ・子どもが成人してしまったのもっと若いときに聞きたかったと思える素晴らしい内容でした。今の若い人たちに聞かせてあげたい!
- ・とてもプロフェッショナルで経験が豊かなお話、とても参考になりました。受講してよかった。



# 男女共同参画週間パネル展

平成28年度テーマ

6月22日～29日

「意識をカイカク。男女でサンカク。  
社会をヘンカク。」

うるま市役所新庁舎1階ロビーにおいて、パネル展を開催しました。うるま市女性団体連絡協議会の紹介や活動報告、研修レポートなどさまざまなパネルを展示しました。

職業インタビューでは、性別イメージが固定化しがちな職業に就いた方や、育児休業を取得した方にお話を伺い、取材をさせていただきました。



## うるま市消防本部 稲福さん



人の命を助ける仕事はたくさんありますが、その中でも『現場の最前線』で活躍することに魅力を感じます。訓練等を通して先輩方から現場の知識や技術を学びたいという自分の気持ちを高められるのも、この仕事のやりがいだと思います。

消防士になるために大切なことは、『なりたいと思う気持ちを強く持つこと』です。気持ちを持ってあきらめずに頑張れば絶対にできます。女性だからやりやすいこと、できることも多く、女性職員の役割は男性職員同様、とても大きいです。絶対にあきらめないでください。みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

## 具志川中学校教諭 伊波さん



人生に1回しかない子育てを、間近でやりたかったので、息子の時には取れなかった育休を娘の時には絶対に取り得ると考えていました。毎日関わっているから気づける子どもの成長や変化を実感でき、見て

いて飽きることなく、楽しんで子育てをしています。また、職場は私が育休をとることに前向きでした。上司や同僚にとっても感謝しています。どこでも男性がこの制度を活用できるような雰囲気をつくってほしいです。

## うるま市会計管理者 重村さん

女性は生活の視点から、ものをよく見るところがあるので見方(観察力)には男性と違いがあると感じます。行政事務を行ううえで、女性管理職として女性の視点に立ち意見を述べていくことによって、市民サービスの向上や職場管理の向上に繋がっていきけるのではないかと思います。仕事と家庭を両立させるには、両方の理解が不可欠です。現在は、仕事と家事、育児・介護も両立できるように制度が整っていますので、誰もが気兼ねなく制度が活用できるような風潮を作り出したいと思っています。女子職員の中には、幹部候補に推薦したいくらい優秀で能力も高く、すでに高いスキルの備わっている職員が大勢います。その時代、時代の女性ならではの目線や意見を持った、女性管理職は常に必要とされている人材ですので、管理職の話があった時には、躊躇せず自信を持って引き受けていただきたいと思います。

# 女性活躍推進法が制定されました！

## 女性活躍推進法とは？

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために2016年4月から施行された法律です。

従業員が301人以上の企業の事業主は、女性労働者の採用割合、労働時間の状況、女性管理職の割合等を分析し、女性の採用や管理職の数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に役立てるための情報の公表が義務付けられました。(300人以下の民間企業等は努力義務)

また、行動計画の策定、届出を行い、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業については、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告につけることで、女性活躍推進事業主であることをPRでき、企業イメージの向上等につながることを期待できます。



### 「えるぼし認定」

一定の基準を満たすとその段階に応じて認定を受けることができます。

## 厚生労働省では、事業主計画を策定、公表している企業の情報を集めたデータベースを作成しています。

企業ごとに女性の活躍状況を公表し、企業名や業種、都道府県で検索が可能です。企業の方々はこちらに登録することで自社の状況を公表、他社の状況を閲覧することができます。



公表あることで多くの学生や求職者の職業選択にも役立てることができそうですね。働きやすい会社を検索してみよう。



### ◆女性活躍推進法、行動計画の策定に関するお問い合わせ◆

沖縄労働局 雇用環境・均等室 TEL 098-868-4380

厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）

# うるま市特定事業主行動計画

うるま市においても、次世代育成対策推進法と女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画が策定されました。職員一人ひとりが、次世代の社会を担っていく子どもたちに健やかな誕生とその育成の必要性を理解し、助け合っていくという意識を持ち、次世代育成支援への取り組み、また、女性の登用拡大や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めてまいります。

**期間：**平成28年4月1日～平成33年3月31日

**計画の推進体制：**行動計画の推進にあたっては、「うるま市特定事業主行動計画推進委員会」を設置し、計画の策定や推進及び検証等を行います。

**女性職員の活躍の推進に向けた数値目標：**

## 管理的地位にある職員に占める女性の割合

平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性の割合を平成27年度の実績(16%)より23%以上にします。

## 役職段階にある職員に占める女性の割合

平成32年度までに、係長級以上の職員に占める女性の割合を平成27年度の実績(27%)より30%以上にします。

(一部抜粋)



## 第6期男女共同参画審議会委員委嘱状交付式



7月27日(水)に第6期うるま市男女共同参画審議会委員への委嘱状交付を行いました。式では委員に委嘱状交付が行われた後、島袋俊夫市長から「第2次男女共同参画行動計画の策定に関する審議、そして施策に対する行政へのご提言、また地域での男女共同参画の推進を担っていただき市政へのご協力をお願いしたい」と激励のあいさつがありました。計画の実現に向けて、ご意見、ご要望を市政に反映させ市民協働型の男女共同参画社会づくりを推進していきたいと思っております。

## 相談窓口のご案内

◆ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。◆

- うるま市女性・家庭児童相談室 …… ☎973-5041  
(月～金8:30～17:00/年末年始・祝祭日除く)
- 中部配偶者暴力相談センター …… ☎938-9886  
(月～金8:30～17:00/年末年始・祝祭日除く)
- よりそいホットライン …… ☎0120-279-338  
(年中無休/24時間対応)
- 沖縄県警察本部警察安全相談(DV等) ☎863-9110
- おきなわ子ども虐待ホットライン …… ☎886-2900  
(月～金17:30～翌日8:30/土日・祝祭日は24時間)
- ていする相談室  
男性専用(日・月10:30～16:00) …… ☎868-4011  
女性専用(火～土10:00～20:00) …… ☎868-4010
- 性暴力被害者ワンストップ支援センター ☎#7001  
(月～土9:00～17:00/祝祭日除く)(☎888-2060)